



宮脇俊彦

☎94-7584

✉ jcp.isehara.miyawaki@gmail.com

川添康大

☎45-0596

✉ yasuihiro.k120@gmail.com

## 市長・副市長・教育長・議員の 期末手当の引き上げ議案が可決！？

12月議会において、「議案第44号伊勢原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について提案がありました。

私たち日本共産党伊勢原市会議員団は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等を踏まえ、市職員の給与の引き上げに関しては、賛成の立場です。

一方で、この中には、市長・副市長・教育長などの特別職および、議員の期末手当の引き上げも含まれており、市民から見ると、透明性に欠ける提案方法となっています。

結果は、共産党議員団以外は討論もなく賛成し、可決してしまいました。

以下に宮脇議員が行った質疑内容と、川添議員が行った反対討論の内容を記載します。

### 宮脇議員の質疑

①議案第44号の条例案は、職員給与とは性格を別にする「特別職、議員の期末手当の引き上げが含まれている。しかし、「広報いせはら」や「議会だより」には「伊勢原市職員給与に関する

条例」としか記載されず、特別職や市議会議員のことは知られないままになっている。職員給与と特別職や市会議員の給与は別にし、市民がわかりやすいようにすべきと考えるが市の見解を聞く。

②近隣の厚木市や平塚市や秦野市は職員給与と特別職・議員の給与引き上げは、どのように提案されているのか。

③来年度移行はどう提案するつもりか市の見解を聞く。

### 川添議員の討論

今回の議案は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等を踏まえ、市職員の給与並びに特別職員及び議会の議員の期末手当の額を改定するものです。

市職員給与の引き上げ及び期末手当を引き上げる内容については、労使での合意も得られていることから賛成です。一方で、今回の議案でも、市長、副市長、教育長などの特別職や議員の期末手当についても、職員と同様に一括して提案されることに問題があると考えます。この間、市財政の厳しさを理由に、公共施設の有料化、国民健康保険税への一般会計からの繰入金削減など、市民負担を増やしてお

きながら、特別職や議員の期末手当を引き上げることには、市民の理解が得られているとは思いません。また、現在、特別職の給与を10%カットしていることとの整合性もとれません。市長、副市長、教育長などの特別職の報酬や期末手当については、条例は別にあるにもかかわらず、議案としては1つの条例で規定されていることにも問題があると考えます。市民に開かれた、市民に身近でわかりやすい行政や議会の実現、市民がその内容を判断できるよう、議員や特別職の報酬や期末手当の改正の場合には、市職員と切り離して、それぞれ別の議案として提案し、審議することが必要と考えます。

次期以降は、近隣の厚木市や秦野市のように、一括審議の方法を見直すことができるよう提案します。

以上の理由から、公務労働の今日的意義の重大さから、市民サービスを担う市職員の処遇改善は当然という立場ではありますが、市民負担を求めながら、特別職や議員の期末手当の引き上げをすることについては、市民の理解が得られているとは言い難く、一括審議により市民が判断しづらい状況をつくっている問題の解消が図られるよう要望し、反対の意見を表明し討論を終わります。